

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和7年1月20日 午後1時30分から
3 会場	豊殿地域自治センター 多目的ホール
4 出席者	岩佐委員、永本委員、小川委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、橋詰委員、原委員、松田委員、宮下委員、柳澤委員、山崎委員、吉田委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】堀内市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、間宮地域振興政策幹、平田地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、石井中央地域統括幹、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任 地域雇用推進課：斉藤地域雇用推進係長
6 公開・非公開	公開・一部公開・非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年1月28日

## 協議事項等

## 次第

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 協議事項

## (1) 上田市勤労者福祉センターについて(報告)

(地域雇用推進係長)上田市勤労者福祉センターは、労働福祉施設として運営してきた。地域の皆さんにご意見をいただきながら、今後の在り方について検討していきたい。

昭和49年に建築された建物は耐震基準を満たしておらず、利用者の安全確保が出来ていない。老朽化が激しく、雨漏りやエアコン等設備の故障が頻発している。利用者の安全確保及び施設の維持管理には多額の経費が必要となる。現状を踏まえ、今後の施設の在り方を検討しているところ。

施設内は会議室8室と和室3室があり、かなりの収容人数がある。車でないと来られない利用者が多い中、40台ある駐車場のうち16台分は競売となり、今後利用できなくなる可能性もある。

1・2階の一部を一般社団法人長野県労働者社会福祉協議会が区分所有している。

行政財産の目的外使用として、上小労働者福祉協議会、長野県連合長野上小地域協議会が事務室として使用している。

利用状況について、コロナ渦に会議室利用が制限されたことにより、令和2年度から利用者が激減していたが、令和5年度は少し回復しており、現在では会議室の利用が多い状況。

収支状況について、会議室使用料による収入に対し、支出の方が多い。

在り方の検討経過について、勤労者福祉の向上を目的とした施設であり、食堂での飲食物の提供、図書の貸し出しなど、勤労者の福祉のために居場所という形での役割を果たしてきた。現段階では企業の会議、生涯学習の場としての目的外利用が多くなっている。勤労者の集いの場だったが、近年はインターネットやSNSの普及による娯楽の多様化により、勤労者が直接集って活動する機会が減少している。初期の勤労者福祉向上の目的は一定程度果たされたものと認識している。

現在、施設の今後の在り方について、庁内と地元関係者の皆様と意見交換を行っている。耐用年数 50 年を経過しており、取り壊しも話に出てくるところではあるが、多額の費用が掛かる。施設廃止後の除却及び売却も含めて検討している。今後は、適正な公共施設マネジメントの観点から、他の市有施設の機能集約などとも合わせ、庁内関係部局と協議を進めていく。

(会長)選出団体でお借りし、子ども達が過ごしている。今後どうなるのか心配。

(委員)子どもが受ける検定の会場として使用し、使い勝手が良かった。取り壊しか耐震化工事のいずれも費用が掛かるのは分かるが、今活用されている方々は不安だと思う。

(地域雇用推進係長)すぐ来年度、再来年度から無くなってしまいうけではない。区分所有部分も含め、様々な用途で活用されているが、施設の機能を残すかどうか、ということも合わせて協議し、区分所有者や利用されている皆様のご意見をお聞きしてまいりたいと考えている。

(委員)中央消防署の道を挟んだ反対側の建物も同じ役割か。

(地域雇用推進係長)青少年ホームのことと思われるが、既に廃止して建物も取り壊している。当該施設を利用されていた方は、勤労者福祉センターで会議いただいている。青少年の方でお困りの方の相談窓口として、市役所前に若者サポートステーションがあり、就職相談など行っている。

(委員)青少年ホームの取り壊し後は利用されていないか。

(地域雇用推進係長)有料の上田城跡北観光駐車場として使用している。

(委員)近くに類似の建物があれば、集約して 1 つに建て替えも考えられる。

(地域雇用推進係長)別の用途の建物でも、規模を縮小する等、これらを含めて公共施設マネジメントの観点から考えていく。

(委員)上田市文化センター横にある、市民プラザ・ゆうも同じように勤労者のための施設と思うが、勤労者福祉センターとの違いや今後の見通しを教えてください。

(地域雇用推進係長)市民プラザ・ゆうは、労働福祉施設の位置付けだが、所管は人権共生課となっている。中心市街地にあり、古くなってきているのは間違いない。機能の集約、規模縮小等、検討が必要な施設と認識している。

(委員)駐車場の競売の説明があったが、市民プラザ・ゆうであれば図書館の駐車場も使える。効率よく再利用も出来るのではないか。立地も合同庁舎や保健所が集約されている。

(委員)北部地区は、唯一の行政の建物が勤労者福祉センターである。以前から北部地区としての公民館を要

請している。消防第三分団の詰所の移転・改修も必要。建替えならば、コミュニティや周辺自治会のことも考えて、検討いただきたい。

(委員)駐車場の競売となると、既に名義が変わっているか。

(地域雇用推進係長)まだ名義は変わっていないが、落札済みのため、これから変更される。

(委員)経過年数を考えると、建て替えしかないと思う

(地域雇用推進係長)公共施設マネジメントや市街地整備の観点も含めて考えてまいりたい。

(2) 第三次上田市総合計画「まちづくり方針」の答申について

(地域内分権推進担当係長)昨年10月の地域協議会にて諮問させていただき、委員の皆さまからご意見を頂戴した。12月協議会で修正案をお示しし、修正なしであったため今回、答申書を作成した。3ヵ月と短い期間ではあったがご協力いただき、感謝申し上げます。

本日、答申書の最終確認をいただいたところで、政策企画課へ提出させていただく。

今後、5地域協議会から答申書を提出いただいた後、市の総合計画審議会が2月に開催される。全体の計画を中間答申案としてまとめ市に中間報告いただく。その後3月市議会にて第三次総合計画の素案を確認いただく段取りとなっている。令和7年度4月から5月に掛けて、総合計画案をパブリックコメントにて市民の皆さんからご意見を聞くべく、ホームページ等で周知を図っていく。令和7年度中に数回総合計画審議会を開催し、8月頃に総合計画全体の最終答申をいただく予定。9月の審議会にて総合計画の議決をいただき、令和8年4月から計画がスタートする予定。

地域協議会の皆さんからご意見いただいた地域まちづくり方針について、パブリックコメントにもかけて市民の皆様からご意見をいただく予定。委員の皆さまにも、総合計画案のパブリックコメントにてご意見いただければありがたい。

(会長)委員の皆さんから修正等の意見はないため、答申として進める。

(3) 自治会・住民自治組織に関する市民向けアンケートの結果について

(地域内分権推進担当係長)集計時点で85名の方に回答いただいた。今回のアンケート結果も参考にして、令和7年度10月に「地域における自治会と住民自治組織の役割分担の研究」の答申書として市に提出いただく。答申書の内容は、住民自治組織の単位で作成いただく。

2月に実施予定の「自治会長及び住民自治組織向けアンケート」については事務局で実施し、4月の協議会で結果を報告する予定。住民自治組織単位で意見をまとめる必要があるため、懇談内容を決めていただきたい。それらを踏まえて10月までに答申書案の協議及び提出の流れになる。

地域協議会の設置単位及び委員数等の見直しについては現在、アンケートを回収しているところ。他地域協議会の回答も合わせて集計し、3月協議会で答申となるように協議を進めさせていただく。

(委員)地域協議会を左岸と右岸に再編した理由が分からない。再編した結果、より良い会議内容になったか。結果が分からない中で、1つに再編した方が良いか、と問われても回答できない。もう少し説明いただくと、

アンケートにも答えやすかったと思う。

(地域内分権推進担当係長) 右岸と左岸に分かれる前は、さらに細かい地域単位で協議会を行っており、上田地域を1つに再編する案もあった。1つにすることが難しかったため、右岸と左岸に分けた。

6月の協議会にて、上田地域における地域協議会の設置単位の見直しについて、資料を配布してある。右岸と左岸に再編した理由として、それぞれ3つの地域協議会を1つにしたこと、また人口比も概ねバランスが取れていた。各地域からの選出委員が6、7人となり、地域課題の調査研究に当たり、地域ごとに部会を設置することで各地域の意見をこれまでどおり市に対して提言することが出来ること、また、委員数を削減することで役員兼務による負担軽減が可能である、ということ地域協議会にお諮りし、右岸と左岸に再編した経過がある。

前期(第9期)を終えて委員の皆さんからいただいたご意見として、意見書を右岸と左岸から提出したが上田地域全体として提出した方が説得力があること、また調査研究についても全市的課題が主になっていること、旧地域協議会単位の諮問も無く全市的な諮問になってきていること、右岸と左岸で一緒に協議会を開催してはどうか、住民自治組織との役割分担や各組織が抱える課題への対応を全市的に取り組んだ方が良いのではないかと、といったご意見があり、今期(第10期)の地域協議会で協議させていただいているところ。

(委員) 現在、協議会がうまく運営されているのか否か、はっきり見えてこなかった。左岸地域ではどのような会議が行われているかお聞きしてみたかった。

#### (4) その他

(地域内分権推進担当係長) 令和7年度右岸地域協議会の開催日程をお配りした。予定していただきたい。

#### 4 事務連絡

(市民参加・協働推進課長) 地域協議会に関するアンケートについて、現時点で9人の回答があった。お早目のご提出にご協力いただきたい。

地域協議会の再編に関する説明について、当時の地域協議会は「わがまち魅力アップ応援事業」の審査が役割の半分以上を占めていた。採択を受けた団体には地域の活動を主体的にやっていたが、支援金の対象外となる事業の申請も多かったために地域協議会で審査していただいた。この審査のため、地域のことをよく知る単位で協議会を運営してきたが、わがまち魅力アップ応援事業の募集が終了し、役割が変わってきた。地域課題も住民自治組織が設立され、自治会連合会もあり、双方からも市に対して要望が出されるようになった。住民自治組織の設立も進んだことや地域協議会からの要望や意見も全市的な内容が各地域協議会から出されるようになってきたため、上田地域については1つに集約してはどうか、というのが再編の主旨。

#### 5 閉会

※次回 第10回

日時 令和7年2月17日(月)午後1時30分から

場所 中央公民館